

第2回史跡広島城跡保存活用会議 要旨

1 会議名称

史跡広島城跡保存活用会議

2 開催日時

令和4年3月30日(水) 14:00～16:00

3 開催場所

大手町平和ビル5階 ボランティア研修室

4 出席委員等

(1) 委員(敬称略)

三浦正幸(座長)、棚橋久美子(副座長)、三宅正浩、西形達明、高瀬要一、鈴木康之、
今川朱美、中越信和、戸田常一

(2) オブザーバー

浅野啓介、森本直人、高野和彦

(3) 事務局

広島市市民局 文化スポーツ部長、文化財担当課長、広島城活性化担当課長
株式会社パスコ

5 議題(公開)

史跡広島城跡保存活用計画(素案)について

6 傍聴人の人数

0人(報道関係者を除く。)

7 会議資料

史跡広島城跡保存活用計画素案(第1章～第3章)

参考資料1 第1回史跡広島城跡保存活用会議 要旨

参考資料2 史跡広島城跡保存活用計画目次案

8 発言要旨

(1) 第1章 史跡広島城跡保存活用計画策定の前提について

一事務局から史跡広島城跡保存活用計画素案より説明一

(鈴木委員)

- ・現在の広島城が登録博物館ということになっているが、これは間違いないことなのか。市の Web ページには、博物館に相当する施設とある。

(事務局)

- ・誤りである。広島城は、博物館に相当する施設である。

(鈴木委員)

- ・3頁の委員の表について、私の職名の記載は、正しくは「県立広島大学地域創生学部」である。

(事務局)

- ・職名の記載も訂正させていただく。

(戸田委員)

- ・今回の保存活用計画というのは実施計画レベルに相当するのか、それとも基本計画レベルに相当するのか、それによって計画期間を合わせる必要があると思う。私の意見では、これは実施計画レベルに相当し、5年ごとにチェックをかける。計画としては10年という目標を持ちながらも、5年チェックというのを加えてはどうか。

(事務局)

- ・この度の保存活用計画は、広島城の保存と活用の在り方に関するマスタープランを示す計画になると考えている。実際の整備については、現行の整備基本計画を改訂していくことを想定している。本計画の性質を考えた時に、10年が目安になると考えている。

(戸田委員)

- ・今回の計画というのは、基本計画(上位計画)相当レベルで、基本計画と整合させるということで、実際の運用には実施計画として5年ごとにチェックを入れるという理解でよいか。

(鈴木委員)

- ・書き方について、第5節「他の計画との関係」で、いろいろな計画が出ているが、最上位計画とある総合計画というのは、「第6次広島市基本計画」のことを指すのか。

(事務局)

- ・総合計画というのは、基本構想、基本計画、実施計画を含めた計画の総称となっている。

(鈴木委員)

- ・記載については、計画の正式名称で書いていただいた方がよいのではないかと思います。

(事務局)

- ・計画名称については、冒頭の文で正式名称を記載後、簡略化する旨の記載をしている。

(三浦座長)

- ・第1章で一番問題になるのは範囲と期間で、ここでは10年に設定されているが、城

跡の整備が10年というのは、将来的なことも考えると短いように感じる。例えば、天守の木造再建を整備計画に盛り込むならば、実際は10年後になるため、再建が実施される前に当該計画が終わるということになる。長い目での整備を考えると、最終的な整備（天守再建）の意義について、10年では書ききれないような気がする。

(戸田委員)

- ・構想レベルにおいてはロングタームでよいと思う。

(鈴木委員)

- ・10年は短いように感じる。課題を多く抱えている施設ということもあって、途中で終わってしまうような気がする。

(事務局)

- ・文化庁では、5年ないし10年という期間を提示されているが、浅野調査官に、それ以上の期間を設定すること、他の城跡で見られる20年という期間はどうかお聞きしたい。

(浅野調査官)

- ・認定をする時の制度設計として5年～10年とはなっているが、個別の計画において期間を延ばすというのはある程度やむを得ないと思っている。計画は20年として、認定期間の10年を目途にチェックを入れ、再申請という形もある。

(三浦座長)

- ・計画の大前提は10年でよいが、長い計画にしないと、城の本質的な形、最終的な整備の目標が立てにくいので、10年で見直しという方法を取ることも考えてほしい。

(今川委員)

- ・広島城のことだけを考えると10年は短いですが、周辺地区を考えると10年で一度チェックを入れることが他の施設との関係上でも必要ではないかと思う。

(2) 第2章 史跡広島城跡の概要について

—事務局から史跡広島城跡保存活用計画素案より説明—

(三宅委員)

- ・4の歴史的環境について、1～4と時期区分で書かれているが、全体として分かりにくい。時代名の記載等不統一なため、はっきり明示した方がよい。
- ・広島城の構造は、歴史資料の典拠がまちまちなので、重要な部分に関してはきちんと入れる方向でやってはどうか。

(中越委員)

- ・城内の植栽の樹木図について、鳥瞰図等はないか。

(高野館長)

- ・文書としては分からないが、絵図、鳥瞰図の類を見ると、正確性は置いておいて、木々が茂っているのが確認できる。また櫓や城の全体像が俯瞰できるような絵図も若干

ある。

(三浦座長)

- ・植生については、江戸時代に描かれた絵があるが、学術的な信憑性はない。その中でも信憑性があるものとしては、江戸末期、幕府による第一次長州征討時に、徳川慶勝が三の丸を撮った写真がある。これには鬱蒼と生えるマツが確認できる。

(戸田委員)

- ・最終版はカラー印刷になるのか。

(事務局)

- ・その予定で考えている。

(浅野調査官)

- ・現状との比較が分かるような図面が欲しい。また写真についても何枚か取り入れられないか。堀や土塁が分かる図面、断面図、平面図があるとよい。

(三浦座長)

- ・一番分かる図面としては「正保城絵図」があり、全城がしっかり描いてあるものがある。写真に関しては、江戸時代の写真は全国を探してもなかなか見つからないが、徳川慶勝の写真が唯一残っており重要である。城内の絵図、現状の実測図面がないと分からない点もあるため、最終的には揃えてほしい。
- ・タイトルの是非を含め、広島城築城以降の内容に関し、誤字・脱字も多く誤認が多い。天守の建築年代や小天守の建築年代、石垣の年代や特徴に関してかなり間違いがあるため書き直しが必要。

(3) 第3章 史跡の本質的価値について

—事務局から史跡広島城跡保存活用計画素案より説明—

(高瀬委員)

- ・1について、「指定地周辺に広がる三の丸」というような記載を入れた方が分かりやすいと思う。
- ・2について、肥前名護屋城では切石積みが古くて、外側の野面が新しい。短期間での技術の併存に関しては分かっているが、広島城においての書き方は、断定的すぎる。

(三浦座長)

- ・内容に関してはほぼ全面的に書き直した方がよい。広島城に関して、毛利輝元が最初に作ったのは天守台で、その後小天守台を作り、そこから表御門の石垣を作ったと思う。1～2年という時期の中で、築城技術が向上している。天守台は野面だが、表面を綺麗に加工し、野面とは思えないようにしている。よって、野面・打ち込みはぎ・切込みはぎという範疇に合わない点があって、それもまた広島城の天守台の特徴と言える。
- ・小天守南側の隅石は浅野ではなく福島が積みだしたもので、そのような事実誤認が

多々見られるので、同様に書き直した方がよい。肥前名護屋城では、文禄に建築後、慶長期に野面で増築している。ここでは野面、打ち込みとなっているが、基本的に広島城はほとんど打ち込みはぎで野面は一部である。途中で変化したというところがあるのと、石垣をあまり作ったことのない毛利氏が独自の作り方をしたため、日本城郭史上、他とは異なった形式で天守台が作られている。小天守に関しても、建築時に朝鮮出兵が始まったこと、全国レベルの肥前名護屋城を見て、秀吉の作り方に習ったことから全国標準になった。その点から見ると、広島城の石垣の評価について、別途項目を設けて詳しく書く方がよい。

(西形委員)

- ・付け足す部分や修正は必要かと思うが、これまで行ってきた調査や結果というものも入れて話を行う必要がある。広島城の石垣について調査履歴と今後の調査予定の大きなことを知りたい。

(事務局)

- ・石垣の調査を本格的に始めたのは今年度の天守台からである。次年度は小天守付近の予定であり、順次現況調査を行うことにしている。過去には堀の西側、堀の改修に合わせて一部積み替えをしたところがある程度で、調査はしていない。

(西形委員)

- ・最終的には石垣カルテ作成の必要があるが、将来的にどこまで調査をやるのかというところも考えて、計画してもらいたい。

(三浦座長)

- ・本質的価値において表で示した分類の仕方が重要になる。第2節の概説を詳しく書く必要はなく、表で価値を挙げた後に個別の価値の説明を書けばよい。文についてはそれぞれ直し、表に関しては報告書の根幹を成すところになるので、正しく作るようにしなければならない。
- ・本質的価値には、史跡の指定に関して根幹を成す重要なものが挙がる。かつては本質的価値とその他の2つで区分していたが、それだけでは不備があるのでいくつかに分けることが一般的となっている。ひとつは準ずる価値、もうひとつは保存・活用に有益なもので、その次にその他を入れていただきたい。その他に関しては、価値としてどれにも当てはまらないもの、将来的には除却することを考えているものなどが該当する。最近の分け方として、本質的価値以外の要素を細分化して、準ずる価値、活用・利便性に有効な要素というように分けるのが一般的と認識している。
- ・本質的価値の中身について、地上遺構と地下遺構に分けてあるが、一緒でも問題はないと思う。区分として築城期と近世で分けられているが、築城期が近世なので、分けているのはおかしい。浅野・福島に関しては区別ができない。学術的成果との統合が図れないのは困るので、同時期にさせていただきたい。本質的価値というのは、築城期から廃城に至るまでの期間に作られたもののことを言うので、時期は分ける必要が

無い。

(鈴木委員)

- ・城の存続期間をまとめて評価するということがよい。

(三浦座長)

- ・各構成要素に関しては、表の後ろで細かい説明を行い、表中では一緒に区分した方がよい。

(西形委員)

- ・地下遺構というのは、現在見えないものであるという理解でよいか。

(事務局)

- ・表に記載したものは、2004年に広島城本丸調査の報告書から抽出したものに限定している。過去の保存管理計画と整備基本計画で復元の方針を掲げているものに関して挙げている。

(三浦座長)

- ・地下遺構というのは、発掘してみないと分からないものが大部分である。地下遺構が本質的価値になる場合、江戸時代に限って本質的価値だから守れとなるのがこの表の意味であるから、基本的には埋蔵されている遺構と一言で書けばよいのではと思う。
- ・広島城においてははっきりしているものもあるので、それは個別に挙げても構わないが、挙げられていないものがあることを想定し、細分化しすぎないことも重要かと思う。

(西形委員)

- ・過去の調査で、ある程度実態が明かされているものという理解をしていたため、ここまで細かくしなくてもよいように感じる。

(三浦座長)

- ・過去の調査の詳細については、表の後ろの個別解説で示せばよい。本来入ってはいけないものなど確認していただきたい。
- ・例えば、本丸下段の地下遺構で中御門跡と書いているが、個別で挙げると確認されていないものの中にはあるだろうから、例として挙げるにとどめておくのがよい。

(鈴木委員)

- ・小さく書いてあるところに出土遺物があるが、ここに挙げるべきものではないと思う。これも後の説明で書けばよいことであって、表とは分けるべき。

(三浦座長)

- ・表としては不動産を挙げるものであって、取り上げたら不動産ではなくなるので、地下埋蔵物としてまとめて記載するのがよい。

(戸田委員)

- ・表の番号と地図の番号は対応しているということか。

(事務局(パスコ))

- ・報告書に記載のあるもので、調査確認されたものとして記載している。

(戸田委員)

- ・対応付けされていないものに関してはどうするのか。

(事務局(パスコ))

- ・現在は史跡内のみとなっていて、今後史跡外についても明示する予定である。

(三浦座長)

- ・地図との対応も表に入れてしまうと煩雑になるので、後述の説明欄に書いた方がよい。未発掘・未調査のものについても再考していただきたい。

(鈴木委員)

- ・32～33ページで言えば、明治維新以降の施設について、広島城の来訪者に新たな視点を与える要素といった抽象的な表現がされているが、広島都市にとって、近代の軍関連施設などはもっと積極的に評価すべきだと思う。施設が広島にとってどういう役割を果たすのか、どういう文化財なのか、記述した方がよいと思う。

(三浦座長)

- ・本質的価値以外の要素として、準ずる価値、利便性とかを挙げたが、一般的には文化庁の基準に則って復元整備、復元建築が行われたものが準ずるものとなる。また、廃城までにあった遺構というのが本質的価値となるが、その後の遺構は史跡の近代の歴史を表す要素ということで、準ずるものということでは違和感がある。近代は近代で沿革を示す要素といったように、分けて列挙してはどうかと思う。
- ・広島城は廃城後も歴史的に重要な遺構が残っているから、本質的価値には入れなくても、近代の要素として加えて、保存していく意思を明記するなど、きれいに整理していただきたい。
- ・特に本質的価値は厳然たるもので、抜けているものに関しては後から追加ということで対応すればよいが、現状では価値外の要素が混在している。有益というだけで挙げてあると、問題が生じた時、整備する時に支障になると思うので、ここは区別していただきたい。
- ・現状の書き方であれば、例えば掲示板とかはずっと保存することになってしまう。このような感じで、挙げてはいけないものがかなり入っているのと、挙げなくてはいけないものが抜けているのが見受けられる。十分に吟味していただきたい。

(戸田委員)

- ・保存活用の面から見ると、右側のその他は広島城範囲になるのか。
- ・広島城へのアクセス性とか回遊性を保つためのルート作りとして、地下道の薄暗さについてはここに記載が無い。

(三浦座長)

- ・ここは史跡の本質的価値の表であって、広島城に行くための地下道は指定地外とな

る。アクセス面での問題になるので、ここには入らない。

- ・指定地外として有用な施設には入るかもしれない。話として道の問題はあるから、そういうことも踏まえて入れていかななくてはいけない。
- ・とりあえず現状では指定地内に限定して意見をお願いしたい。

(戸田委員)

- ・活用の面で言うと、情報発信かと思う。観光客が利用する上で案内板もあるが、SNS等 Web でも情報発信、城内でスマホを見ながら歩く。情報発信に関しても、Wi-Fiの環境など必要な点が抜けていると思う。

(三浦座長)

- ・この表では現在の広島城の指定地内にある現状のものについて書くので、利活用面での不足物は整備計画で入れていく。章としては後ろの方になり、その時改めて指摘をお願いしたい。
- ・例えば噴水とか花壇について、景観的な要素の噴水を重要だと挙げるならば、少なくとも計画期間中は守ることとなる。いざ整備で邪魔になった際に非常に困ることになる。
- ・また通常では水道暗渠とかは書くことはない。ゴミ箱も同様である。ただ掲示板や記念碑に関しては各史跡によって考え方が違い、史跡と関係のない記念碑に関しては除却するというのが一般的な考え方。史跡の歴史を示す上で重要なものは残すというように、一概に記念碑としてまとめられても困るのでしっかり整理する必要がある。掲示板についても、適切な配置かどうか、詳しくは後ろで書けばよいが、今後整理する旨の記載をすればよい。表として挙げるならば、別途整理した形で挙げていただきたい。

(中越委員)

- ・植栽に関しても、個別で樹種が分からないと判断のしようがない。

(三浦座長)

- ・表の内容は策定期間中にブラッシュアップして完全なものにしていけばよい。この点に関しては慎重に決めなくてはいけない。
- ・植栽に関しては、被爆樹木があるが、これは近代の歴史を示す要素として保存すべきものであるから、上位に挙げてよい。その他の植栽に関しては、今後の利活用の点を考慮し、適宜管理し不適切なものに関しては除伐するという記載が必要。本格的な議論になるのはもっと後ろの方だが、広島城の歴史的、史跡としての特性上、というのが好ましいのか決めてないといけない。大前提としては、江戸時代の植生に戻るのが望ましいが、資料が少なく難しいところである。

(中越委員)

- ・広島市は、市のあちこちに花壇を作っている。広島市の方針としてはよいが、広島城は城跡であることと軍関係施設があったことを考慮し区別するということがか。

(事務局)

- ・江戸時代の城郭において、現在のような桜や生垣は無かったろうし、本質的なものとして考えるべきではないが、公園の活用面を考慮し、載せるかどうかについて検討しなくてはならない。

(中越委員)

- ・海外の例でみると、城壁内においては当時植えられていたものしか植えられていない。イメージを守るならば、現在の園芸品種などは時代的にもおかしい。そのような理解でよいか。

(三浦座長)

- ・花壇というのが景観上いろいろな面において重要、必要ということであれば、利活用のところに挙げればよいが、本来は無かったものとして、撤去すべきであればそうした方がよい。しかし昔あったもの以外をすべて撤去となると、植生に関しての資料は、先程も言った幕末の写真があるが、あれは三の丸であって本丸ではない。よって周辺の植生はあまりよく分かっていない。多分マツが生えていたのではと思うが、それ以外をすべて切るわけにもいかない。来訪者のことも考えたものにする必要がある。一概に決まらないことに関しては、細かく書きすぎると身動きが取れなくなってしまうが、どちらとも解釈できるような書き方でも困る。
- ・不確定要素については、ある程度自由度があるような書き方も必要である。

(高野館長)

- ・本丸上段の噴水・池は、大本営跡の南東側に「桜の池」といわれる明治時代の軍用水道が通じた記念の噴水が相当する。利便性のものになるのか、近代の歴史、沿革を構成する箇所に入るのか検討が必要。

(三浦座長)

- ・噴水・池に関しても来歴を調べていただいて、近代の歴史において重要であれば、要素として入れるべきで、そうでない場合は除却するといったこともあるかもしれない。近代以降の要素については、今日一日で結論が出ることではない。策定期間中に実際に見て、判断するのがよいかと思う。

(三宅委員)

- ・築城期と近世を統一することは賛成である。
- ・現状の表で準ずる価値を構成する要素という風になっているところに近世・近現代とあるが、この部分において、近世と書かれているところには復元建物が書かれていて、これは本来史跡において準じる価値の要素かと思うが、近現代には大本営跡とか近代の歴史的なものが書かれていて、ここは同じ項目で立てるべきところではないと思う。

(三浦座長)

- ・この表に挙げてある要素は、ひとつずつ確認する必要があるなので、早急に確認して、

どの位置に並べるのが正しいのか決めていただきたい。報告書に盛り込むものとは別に、記念碑等地物の記録を写真等で会議資料として提示し、どうするかを諮っていただきたい。

- ・次回以降資料をつけて、議題として挙げていただければ、正確な判断ができると思う。
- ・そして、指定地の方はこれでよいが、指定地外についてはバッファゾーンであるから、これについて述べることは重要だと思う。指定地外だから、基本的に本質的価値は無いが、追加指定に関しては広島城はあるだろうということで、三の丸北側の石垣、本川沿いの櫓台石垣3か所等の未指定のものについて、何があるのか挙げていただきたい。

(浅野調査官)

- ・国指定史跡外周部に関しても地下遺構があると思うので、記述をお願いしたい。

(三浦座長)

- ・次回からは、報告書への掲載に限らず、現状の地物の資料を出していただきたい。

(戸田委員)

- ・計画としてまとめる際に、市民、観光客等の意向はどう反映させる予定か。廃止等について、意見を問うといった段階はあるのだろうか。

(三浦座長)

- ・非常に重要なことで、市民によって意見が分かれるようなものは聞かなくてはいけませんが、この計画は、あくまでも全体を決めるものであって、個々のものについては整備基本計画で書かれることになる。

(戸田委員)

- ・細かい地物等に関しては整備基本計画で議論するということか。

(三浦座長)

- ・ここでは、表の中でどう位置付けをするのかを決めていただきたい。
- ・本質的価値に準ずるもの、または歴史を示す要素として挙げたものは基本的に保存となる。便益、利便的に必要なものは残していくが、ただちに除却するかを決めるものではない。よって、その他へと区分しておいて、後の計画にて除却を検討することとして挙げておくものである。

(中越委員)

- ・史跡内で重要なものについて議論するということか。

(三浦座長)

- ・後の整備基本計画で決めていくものは、この保存活用計画が基本となってくる。本計画におけるこの表の挙げ方が不適切だったり不備がないよう慎重に議論していただきたい。

(中越委員)

- ・ここまで全く議論されていないが、護国神社の位置付けに関してはどうするのか。

(三浦座長)

- ・護国神社については以前の保存管理計画では明記がしてあり、現在建っている建物の範囲までとして、高さ等に制限を設けることが両者の協議事項としてまとまっている。

(事務局)

- ・現行の保存管理計画の中で、護国神社については将来的な課題として移転を検討するという記載になっている。近世期にも近代期にも存在しなかったもので、仕分けとしては、その他に入れておくことになる。

(三浦座長)

- ・保存管理計画の方で、護国神社との協定として、将来的な移転が明記されている。また現在の範囲から拡大をしないことも記載がある。本計画での護国神社の取り扱いに関し、保存管理計画にそのような記載があるとだけ明記しておけばよいのではないか。

(中越委員)

- ・史跡内と周辺部の一体的な整備活用を図る範囲について、建物にも規制をかけるということもここで議論するのか。

(三浦座長)

- ・今回の計画では、指定地外のところにある建物について、要望はしてもよいが、拘束力はないものと理解いただきたい。

(高瀬委員)

- ・護国神社の取り扱いについて、将来的に移転するという方向性は打ち出しておいた方がよいのではと思う。

(三浦座長)

- ・保存管理計画はだいぶ前に作られたもので、護国神社間との協議で決定したものであるから、この報告書で詳細な明記はしにくい。よって、保存管理計画通りの記載にとどめるのがよいかと思う。

(高瀬委員)

- ・世の中が変われば分からないことではあるので、護国神社がここになければいけないということは無いのではとも思う。取り扱いについて、将来的な移転をうたった方がよいのではと思った。

(三浦座長)

- ・その点は非常に問題があって、文化財保護法の最初のところに財産権を犯してはならないとの記載がある。これは民有地のことを言っているものでこの辺りの判断は非常に難しいところがあるので、調査官の意見を伺いたい。

(浅野調査官)

- ・これはデリケートな問題なので、確認してからとは思う。よって前の方針を引用する

形での記載がよいのではと思うが、これに関してはまた相談させていただきたい。

(三浦座長)

- ・保存管理計画の引用はよいと思うが、調査官と相談して、適切な手法でやっていただければと思う。この本質的価値の表に関しては、報告書の根幹となる部分であるので、内容の充実と、説明も合わせた形で、次回の委員会で提示していただきたい。
- ・今日の議題はこれで全てとなる。

(事務局)

- ・今日いただいたご指摘の点については、また次回反映させて、提示させていただく。次回は7月を予定しているが、来年度1年をかけて3回程度の会議開催を考えている。
- ・次回は確認に十分な時間を取らせていただき、場合によっては個別の意見を委員の皆様にお聞きした上で、しっかり議論いただけるような環境を作りたいと考えている。

以上